



兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2019.4 No. **393**



画像提供:吉田利栄

場 所:竹田城跡 桜風景(朝来市)

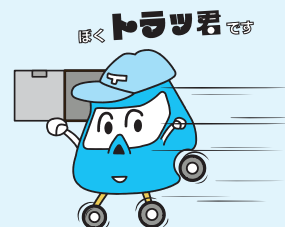
主な記事

- 平成31年度兵ト協事業計画及び予算が決定しました
- 第47回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会開催のお知らせ
- 「平成31年度安全性評価事業(Gマーク)説明会」のご案内

主な同封物

- 「ストップ・ザ・交通事故」県民運動 実施要綱
- トラックドライバーセルフケアチェックノート

CONTENTS



トピックス

- 平成31年度兵ト協事業計画及び予算が承認されました 1
- 標準貨物自動車運送約款等の改正について
(商法改正に伴う改正(H31年4月施行))が行われました 2

行政からのお知らせ

- (兵庫県警察) G20大阪サミットの開催に伴う交通総量抑制について(依頼) 3
- (厚生労働省)長時間労働につながる取引慣行を見直しましょう!! 4

自動車事故対策機構からのお知らせ

- 適性診断の受診のご予約について 6

事務局からのお知らせ

- 第47回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会開催のお知らせ 7
- 「平成31年度安全性評価事業(Gマーク)説明会」のご案内 11
- トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会を開催しました 14
- トラック運送業界の働き方改革アクションプラン等周知セミナーを開催しました 15
- 兵庫県議会自由民主党との意見交換会に参加しました 16
- 「平成31年度第1回運行管理者試験」実施のご案内について 16

理事会だより

17

委員会だより

19

支部だより

- 明石支部 20

会員情報だより

- 金田運輸株式会社 21

会員だより

23

適正化事業部からのお知らせ

- 巡回指導における指導事項(今月のテーマ「運輸安全マネジメントの実施は適正か」) 26

協会日誌

28

トピックス

平成31年度兵ト協事業計画及び予算が承認されました

3月15日(金)に行われた理事会で兵ト協の平成31年度の事業計画及び予算が承認されました。貨物自動車運送事業法の改正にかかる対応や長時間労働の是正を図るため、生産性の向上や取引環境の改善等「働き方改革」の実現に向けた対策の推進等7項目の最重点施策及び6項目の重点施策を推進していきます。

[最重点施策]

- 1 貨物自動車運送事業法の改正にかかる対応
- 2 長時間労働の是正を図るため、生産性の向上や取引環境の改善等「働き方改革」の実現に向けた対策の推進
- 3 標準貨物自動車運送約款の浸透等による適正な運賃・料金収受の推進
- 4 人材確保対策の積極的な推進
- 5 交通及び労災事故の防止対策の推進
- 6 高速道路通行料金の大口・多頻度割引最大50%の継続・恒久化、割引制度の充実及び高速道路の積極的な活用に向けた諸対策の実現
- 7 新技術を活用した物流の効率化等の推進

[重点施策]

- 1 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- 2 消費税の増税に係る円滑な転嫁の促進
- 3 燃料費対策等の推進
- 4 環境・省エネ対策の推進
- 5 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底
- 6 災害発生時における緊急輸送体制の確立

平成31年度一般会計収支予算書総括表

(研修会館特別会計を含む) (単位:円)

科 目	合 計
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	291,439,000
2. 事業活動支出	305,095,000
事業活動収支差額	△13,656,000
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	14,840,000
2. 投資活動支出	5,584,250
投資活動収支差額	9,255,750
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	14,000,000
当期収支差額	△18,400,250
前期繰越収支差額	21,647,000
次期繰越収支差額	3,246,750

詳しくは下の兵ト協ホームページのディスクロージャーをご覧ください。

<http://www.hyotokyo.or.jp/about/a04.html>

平成31年度交付金会計収支予算書総括表

(近代化基金運営事業特別会計・施設等運営事業特別会計を含む) (単位:円)

科 目	合 計
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	544,952,000
2. 事業活動支出	591,305,000
事業活動収支差額	△46,353,000
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	20,000,000
2. 投資活動支出	8,464,000
投資活動収支差額	11,536,000
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	0
当期収支差額	△34,817,000
前期繰越収支差額	55,178,000
次期繰越収支差額	20,361,000

※兵庫県からの交付金の通知がないため30年度の交付額を前提に予算だてしています。

標準貨物自動車運送約款等の改正について (商法改正に伴う改正(H31年4月施行))が行われました

商法及び国際海上物品運送法の一部を改正する法律の施行に伴い、商法改正の趣旨を反映させるべく標準貨物自動車運送約款等を改正されましたのでお知らせします。

改正内容

- (1) 電磁的方法による送り状の提供（改正商法第571条関係）
- (2) 危険物に関する通知義務（改正商法第572条関係）
- (3) 運送賃の請求権（改正商法第573条関係）
- (4) 運送人の損害賠償責任（改正商法第575条関係）
- (5) 損害賠償の額（改正商法第576条関係）
- (6) 高価品に関する特則の適用除外（改正商法第577条関係）
- (7) 運送品の供託・競売等（改正商法第582・583条関係）
- (8) 荷受人の権利の行使による荷送人の権利の喪失（改正商法第581条関係）
- (9) 運送人の責任の消滅（改正商法第584・585条関係）
- (10) 貨物引換証（現行商法第571～575条、第584条）
- (11) その他所要の改正（表現の適正化等）

詳しくは、下記の「国土交通省」「全日本トラック協会」の関連ホームページをご覧ください。

国土交通省

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr4_000020.html

全日本トラック協会

http://www.jta.or.jp/rodotaisaku/kyogikai/yakkan_kaisei20190401.html

運送事業者の方々におかれましては、必要な手続を済ませていただく必要があります。

- ①H29の標準運送約款改正に伴い、運賃・料金変更届を提出済の会員
 - ・新標準約款を主たる事務所その他営業所に掲示していただく必要があります。
- ②運賃・料金変更届未提出の会員
 - ・新標準約款を主たる事務所その他営業所に掲示していただく必要があります。
 - ・運賃と料金を区分して設定し、運賃及び料金の変更届出を行っていただく必要があります。
- ③旧約款の認可書を提出している会員
 - ・新標準約款を主たる事務所その他営業所に掲示していただく必要があります。
 - ・運賃と料金を区分して設定し、運賃及び料金の変更届出を行っていただく必要があります。



行政からのお知らせ



兵庫県警察

G20大阪サミットの開催に伴う交通総量抑制について(依頼)

平素は、警察行政全般にわたり格別の御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、G20大阪サミットにつきましては、本年6月28日（金）から29日（土）までの間、大阪市内におきまして首脳会議が開催されます。

このため、サミット開催両日とその前後を含む6月27日（木）から6月30日（日）までの計4日間は、周辺の高速道路や大阪市内などを中心に、頻繁かつ長時間の交通規制が見込まれ、これに伴う交通渋滞が予想される場所です。

こうした交通渋滞を軽減するには、その期間中、自動車利用者の協力を得て、広域的な交通総量の抑制が不可欠となります。

つきましては、開催地域における交通総量の抑制を図り、交通混雑を緩和するため、周辺地域への自動車の乗り入れの自粛に特段の配慮をいただきますよう、加入・関係団体等への広報をお願い申し上げます。

詳しくは下のホームページをご覧ください。

<https://www.police.pref.osaka.lg.jp/topics/G20/index.html>

担当 大規模警備対策室（交通班）
高岡・大西・藤田
TEL 078-362-0220
（内線 6652）

事業主の皆様へ

長時間労働につながる取引慣行を見直しましょう！！

ダメ！短納期発注！！

労働時間等設定改善法が改正され、他の事業主との取引において、長時間労働につながる短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行わないよう配慮する必要があります。

事業主の皆様は、他の事業主との取引を行うに当たって、次のような取組が行われるよう、企業内に周知・徹底を図りましょう。

- ① 週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図ること。
- ② 発注内容の頻繁な変更を抑制すること。
- ③ 発注の平準化、発注内容の明確化その他の発注方法の改善を図ること。



厚生労働省・都道府県労働局

「労働時間等設定改善法」とは、事業主等による労働時間等の設定の改善に向けた自主的な努力を促進するための特別の措置を講ずることにより、労働者がその有する能力を有効に発揮できるようにしようとする法律です。

また、「労働時間等見直しガイドライン（労働時間等設定改善指針）」とは、労働時間等設定改善法第4条第1項の規定に基づく指針（告示）であり、事業主等が労働時間等の設定の改善について適切に対処するために必要な事項を定めたものです。

それぞれ次のとおり規定されており、施行日は2019年4月1日です。

労働時間等設定改善法（平成4年法律第90号）（抄）

（下線部分が今般の改正で加わったところです。）

（事業主等の責務）

第2条 事業主は、その雇用する労働者の労働時間等の設定の改善を図るため、業務の繁閑に応じた労働者の始業及び終業の時刻の設定、健康及び福祉を確保するために必要な終業から始業までの時間の設定、年次有給休暇を取得しやすい環境の整備その他の必要な措置を講ずるように努めなければならない。

2 事業主は、労働時間等の設定に当たっては、その雇用する労働者のうち、その心身の状況及びその労働時間等に関する実情に照らして、健康の保持に努める必要があると認められる労働者に対して、休暇の付与その他の必要な措置を講ずるように努めるほか、その雇用する労働者のうち、その子の養育又は家族の介護を行う労働者、単身赴任者（転任に伴い生計を一にする配偶者との別居を常況とする労働者その他これに類する労働者をいう。）、自ら職業に関する教育訓練を受ける労働者その他の特に配慮を必要とする労働者について、その事情を考慮してこれを行う等その改善に努めなければならない。

3 （略）

4 事業主は、他の事業主との取引を行う場合において、著しく短い期限の設定及び発注の内容の頻繁な変更を行わないこと、当該他の事業主の講ずる労働時間等の設定の改善に関する措置の円滑な実施を阻害することとなる取引条件を付けないこと等取引上必要な配慮をするように努めなければならない。

労働時間等見直しガイドライン（労働時間等設定改善指針）（平成20年厚生労働省告示第108号）（抄）

（下線部分が今般の改正で加わったところです。）

2 事業主等が講ずべき労働時間等の設定の改善のための措置

(1) ~ (3) (略)

(4) 事業主が他の事業主との取引上配慮すべき事項

個々の事業主が労働時間等の設定の改善に関する措置を講じても、親企業からの発注等取引上の都合により、その措置の円滑な実施が阻害されることとなりかねない。特に中小企業等において時間外・休日労働の削減に取り組むに当たっては、個々の事業主の努力だけでは限界があることから、長時間労働につながる取引慣行の見直しが必要である。このため、事業主は、他の事業主との取引を行うに当たっては、例えば、次のような事項について配慮をすること。

イ 週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図ること。

ロ 発注内容の頻繁な変更を抑制すること。

ハ 発注の平準化、発注内容の明確化その他の発注方法の改善を図ること。

また、厚生労働省では、事業場の労働基準関係法令違反の背景に、極端な短納期発注等に起因する下請代金支払遅延等防止法（昭和31年法律第120号）等の違反が疑われる事案については、公正取引委員会や中小企業庁に通報する制度の強化を図っていくことにしています。

長時間労働につながる取引慣行の見直しについては、

都道府県労働局雇用環境・均等部（室）まで

自動車事故対策機構からのお知らせ

平素は、当機構の適性診断等をご利用いただき、誠にありがとうございます。

運送事業者の皆様におかれましては、日々運転者に対する指導教育を実施され、輸送の安全の確保に努められていることと存じます。

さて、当機構では毎年4月から6月までの間、適性診断業務が非常に混み合う時期となっており、必ずしもご希望の日時に適性診断をご受診いただけない場合がございます。

つきましては、初任診断等受診時期が定められている診断をご希望の際は、特にお早めのご予約をお勧めいたします。

また、指導教育を実施する際の一助と致しまして、「適性診断活用講座」の開催や事業所への講師派遣等も行っておりますので、併せてご案内させていただきます。

なお、ご用命の際は下記までお問い合わせください。

記

独立行政法人自動車事故対策機構兵庫支所

〒651-0083

兵庫県神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル11階

T E L :078-271-7601

適性診断担当

H P <http://www.nasva.go.jp>



事務局からのお知らせ

<第47回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会開催のお知らせ>

標記大会を次頁の実施要綱のとおり開催いたします。

出場希望者は、同封の申込用紙に必要事項をご記入の上、所属する支部に5月8日（水）必着にてお申し込みください。

参加資格を審査するため運転経歴証明書の申請を行いますので、必ず選手本人の承諾を得た上でお申し込みください。

【大会名】

第47回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会

【申込期日】

5月8日（水）所属支部必着

【開催日時】

7月20日（土）9:00～16:00

【開催場所】

兵庫県警察本部運転免許試験場（明石市荷山町1649-2）

【競技部門】

11トン部門、4トン部門、トレーラ部門、2トン部門

但し、2トン部門（女性選手は除く。）の全国大会への推薦はない。

なお、女性選手のうち、全部門を通じて最高得点者は、各部門表彰とは別途、賞状を授与致します。

以 上



トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会 実施要綱

【目的】

事業用トラックドライバーに求められる高度な運転技能と、関係法令及び車両構造等に係る専門的な知識を競い、他の模範となることで、社会的責任を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを持たせ、業界を挙げた安全意識の高揚と交通事故防止活動の推進に資する。

【主催】

一般社団法人兵庫県トラック協会

【後援】(予定)

国土交通省神戸運輸監理部

兵庫県

兵庫県警察

一般財団法人兵庫県交通安全協会

(順不同)

【協力】(予定)

いすゞ自動車近畿株式会社

神戸日野自動車株式会社

三菱ふそうトラック・バス株式会社 近畿ふそう

UDトラックスジャパン株式会社

(順不同)

【出場選手と資格】

1. 兵庫県トラック協会会員事業所在籍の運転者で勤務成績が優秀であること。
2. 参加申込日において、過去3年間人身事故（業務外の人身事故を含む。）を起こしたことがないこと。
3. 参加申込日において、過去1年間無事故、無違反（業務外の事故、違反を含む。）であること。
4. 各部門への出場は1会員1名とする。
5. 女性ドライバーの出場は前項と別に1会員1名を認める。
6. 全国トラックドライバーコンテストで優勝した者並びに全国トラックドライバーコンテストに各部門を通じて2回出場している者等、全国トラックドライバーコンテストの出場資格のない者は出場することができない。
7. 無資格者、並びに参加申込日から大会当日までの間に事故を起こした者及び違反を犯した者の入賞は取り消すものとする。
8. 会員外の出場資格を別途定める。
なお、申込者数が定員を超えた場合、会員事業所所属の申込者を優先する。

【申込み】

出場選手が勤務する兵庫県トラック協会会員が所属する支部の推薦による。
但し、定員を超えた場合、1支部あたりの参加数を調整する。

【部門及び定員】

4トン部門、11トン部門、トレーラ部門、2トン部門とし、各部門15名とする。
なお、2トン部門（女性選手は除く。）の全国大会推薦はない。

【表彰】

1. 選手表彰

- (1) 兵庫県トラック協会会長賞：各部門の入賞者（優勝～3位）
- (2) 神戸運輸監理部長賞：2トン部門の優勝者、及び女性出場選手のうち最高得点者
なお女性選手の出場が1名の場合は最高得点者表彰はない。
- (3) 兵庫県知事賞：4トン部門の優勝者、及び11トン部門の優勝者
- (4) 兵庫県警察本部長・兵庫県交通安全協会会長賞（連名）
：トレーラ部門の優勝者

2. 事業所表彰

兵庫県トラック協会会長賞：各部門の入賞者、並びに女性出場選手のうち最高得点者が所属する事業所

【全国トラックドライバーコンテストへの推薦】

協会長が、当大会の結果を踏まえ出場資格要件を勘案し兵庫県代表を選出し推薦する。

【競技審査の概要】

1. 学科競技

安全な交通の方法等に関する必要な知識の会得状況について試験する。

- ①試験方法：短答式
- ②試験時間：50分
- ③試験内容：法規（道路交通法）、構造機能（車両）、運転常識（プロドライバーとしての一般的認識事項等）

2. 実科競技

安全・無事故運転を主体として、交通法規の遵守、基本操作技術、及び日常点検動作について審査する。

- ①審査方法：一定時間における運転の基本操作、及び整備点検について審査する。
- ②審査内容：実科競技実施要領に明示する。

3. 競技の配点及び順位の決定方法

(1) 配点 1000点満点

ア 学科競技：法規150点、構造機能75点、運転常識75点

イ 実科競技：700点

(2) 順位の決定方法

総合得点の上位順とし、同点の場合は次による。

ア 過去5年間免許歴を有し、かつ過去5年間無事故・無違反の者とする。

イ 実科競技の得点の高い者とする。

ウ すべてが同点の場合は、高年齢者（同年齢者の場合は誕生日が先の者）とする。

4. 競技運営に係る統一基準

大会中は、兵庫県トラック協会が定める統一ゼッケンを着用すること。

なお、学科競技及び実科競技中の帽子の着用は自由とする。

【大会の中止】

災害、及び異常気象等、やむを得ない場合は、大会を中止する。その場合においては、全国大会代表選考会を開催し、全国大会への推薦を行う。その日程は後日通知する。

なお、大会中止は、原則、大会前日の17時までに大会会長が決定し、速やかに関係各所に通知する。また、大会当日に急遽中止となった場合においても同様とする。

【注意事項】

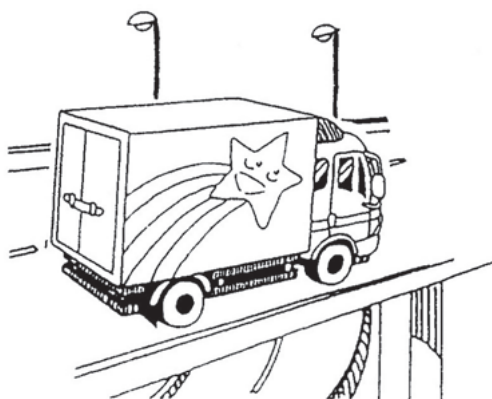
1. 学科競技・実科競技中は、選手と主催者側以外の者との接触は厳禁する。

これに違反した選手は失格とする。（付き添いや事業所の方は十分注意し、選手に近づかないこと。）

2. 運転競技コースの下見において、巻き尺等の使用は禁止する。

3. ゼッケンは、学科競技、実科競技、開会式、表彰式のすべてに着用する。他の場合は、選手の自由とする。

4. その他大会中においては主催者側の指示に従うこと。



「平成31年度安全性評価事業(Gマーク)説明会」のご案内

「貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）」は、荷主企業や一般消費者が、より安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするとともに、トラック運送業界全体の安全性向上に対する意識を高めるための環境整備を図ることを目的として、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関（全日本トラック協会）が平成15年度から実施しているものであり、経団連傘下の企業をはじめ多くの荷主企業がトラック運送事業者を選定する際の日安とするなど認知が進んでおります。

つきましては、平成31年度安全性評価事業認定申請に係る説明会を下記のとおり開催いたしますのでご案内させていただきます。参加を希望される方は、別紙参加申込書により5月8日(水)までに兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関までFAXにてお申込み下さい。

なお、定員に達した場合、参加をお断りすることがありますので、ご了承下さい。

記

1. 神戸会場

日 時 5月15日(水) 13時30分～(13時受付)
場 所 兵庫県トラック総合会館 3F 大会議室
神戸市灘区大石東町2-4-27 (次頁地図参照)
(駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。)
TEL 078-882-5556
定 員 200名

2. 姫路会場

日 時 5月17日(金) 13時30分～(13時受付)
場 所 兵庫県トラック協会西部研修会館 2階 大会議室
姫路市中地字村東26-1 (次頁地図参照)
(駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。)
TEL 079-294-0797
定 員 100名

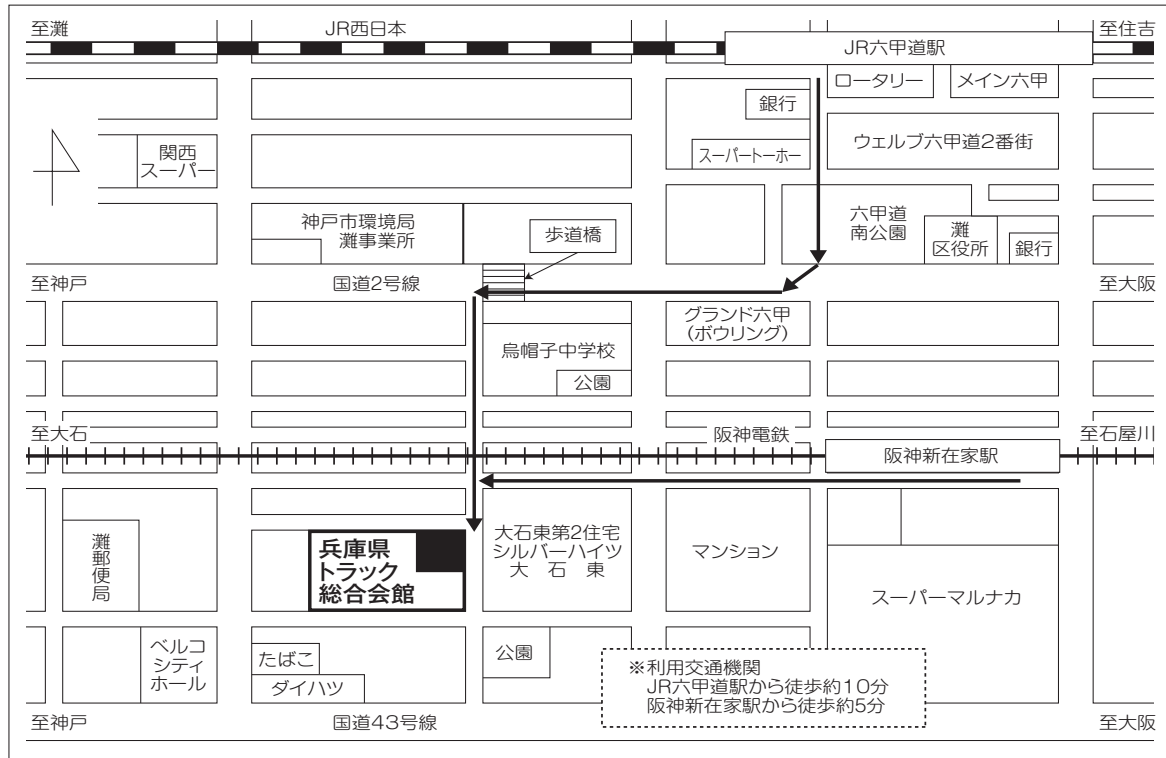
3 申込み・問い合わせ先

〒657-0043
神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関
(兵ト協 適正化事業部)
TEL 078-882-5556
FAX 078-882-5565

以 上

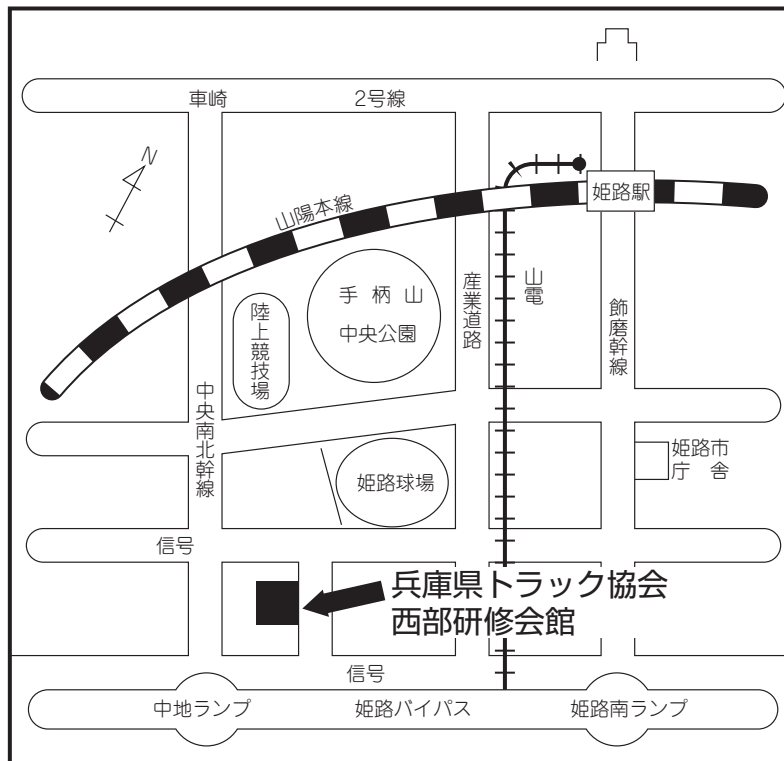
(神戸会場)

〈兵庫県トラック総合会館〉



(姫路会場)

〈兵庫県トラック協会 西部研修会館〉



■姫路バイパス中地ランプからバイパス北側道路を東へ100m、信号を左折。

両会場ともに駐車台数に限りがございますので、公共の交通機関等をご利用ください。

『平成31年度安全性評価事業(Gマーク)説明会』
参加申込書

兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関 宛
(FAX 078-882-5565)

※参加を希望される会場に○印を付けて下さい。

◎5月15日(水)13:30～ 神戸会場()

◎5月17日(金)13:30～ 姫路会場()

会社名 _____

電話番号 _____

参加者氏名 _____

トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会を 開催しました

3月11日（月）、兵庫県トラック総合会館において「第9回トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を開催しました。

今回の協議会は、取引環境・労働時間改善協議会取引環境と長時間労働改善に向けた対応・荷待ち時間等の改善に向けたステップアップについて集荷先や配送先の集約の対応例を参考に説明しました。

また、国が行っているトラック運転者不足に対応し、トラック輸送の物流の効率化・女性や高年齢層を含む働きやすい労働環境実現に向けた「ホワイト物流」推進について説明し、取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの横展開について兵庫県地方協議会の取組として荷主団体等に協議会名を持ってガイドライン・事例集を送付するなどの説明がありました。



協議会出席委員

学識経験者（座長）

小谷 通泰 神戸大学 名誉教授

関係団体

兵庫県経営者協会 兵庫県中小企業団体中央会 兵庫県倉庫協会

全日本運輸産業労働組合兵庫県連合会

荷主企業

フジッコ株式会社 川崎重工業株式会社

行政

近畿経済産業局 兵庫労働局 近畿運輸局 神戸運輸監理部

運送事業者

兵庫県トラック協会 福永会長 北野相談役

トラック運送業界の働き方改革アクションプラン等周知セミナー を開催しました

3月18日（月）、兵庫県トラック総合会館において全日本トラック協会担当者及び株式会社日通総合研究所より大島 弘明氏を講師に公益社団法人全日本トラック協会と共催で標記セミナーを開催し、64名が出席しました。

講師からは、トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプランに基づくトラック運送業者の取組内容、トラック業界が時間外労働の上限規制等をはじめとした働き方改革に適切に対応できるよう解説を含めて講義がありました。

【研修内容】

- ・「働き方改革関連法」及び「改正貨物自動車運送事業法」の概要

講 師：全日本トラック協会 小川次長

- ・トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン【解説編】

講 師：株式会社日通総合研究所 取締役 大島 弘明 氏



兵庫県議会自由民主党との意見交換会に参加しました

3月14日（木）に県庁3号館兵庫県自民党県議団会議室において福永会長、原岡副会長、櫻井副会長、堀副会長、木南副会長、太田専務理事他が、兵庫県議会自由民主党議員団に対し、平成31年度兵庫県予算編成への当協会の要望に対する県議会の回答と意見交換を行いました。

席上、当協会から働き方改革に向けての取組み・阪神高速道路整備推進などの他、特に運輸事業振興助成金の全額支給について対応を強く要望しました。



* * *

「平成31年度第1回運行管理者試験」実施のご案内について

平成31年4月11日（木）に（公財）運行管理者試験センターホームページにて「平成31年度第1回運行管理者試験」の実施案内が掲載されます。尚、兵ト協ニュース5月号にて同内容を掲載いたしますので、受験予定の皆様はご確認下さい。

理事会だより

平成30年度第3回常任理事会・総務委員会合同会議 を開催しました

日 時 平成31年3月5日(火)
場 所 兵庫県トラック総合会館

福永会長、他常任理事19名、監事1名が出席し、下の議題は理事会に諮ることが承認されました。施設運営事業特別会計と自動車交通公害環境対策特別会計を統合し、施設等運営事業特別会計とすることが承認されました。
また、報告事項について報告・説明しました。

議 題

(1) 第3回理事会対処について

- ① 理事会開催日程（案）について
- ② 平成30年度運輸事業振興助成交付金事業会計補正予算（案）について
- ③ 平成30年度交付金事業運営関連特別会計補正予算（案）について
 - ア 平成30年度近代化基金運営事業特別会計補正予算（案）
 - イ 平成30年度施設運営事業特別会計補正予算（案）
- ④ 平成31年度事業計画（案）について
- ⑤ 平成31年度一般会計収支予算（案）及び研修会館特別会計収支予算（案）について
- ⑥ 平成31年度運輸事業振興助成交付金事業会計収支予算（案）及び事業計画（案）について
- ⑦ 平成31年度交付金事業運営関連特別会計収支予算（案）について
 - ア 平成31年度近代化基金運営事業特別会計収支予算（案）
 - イ 平成31年度施設等運営事業特別会計収支予算（案）
- ⑧ 基金の一部処分（案）について
 - ア 近代化基金の一部処分（案）について
 - イ 施設等運営事業基金の一部処分（案）について
- ⑨ 平成31年度地方貨物自動車運送適正化事業実施機関事業計画（案）及び収支予算（案）について
- ⑩ 第43回近代化基金融資推薦公募枠（案）について
- ⑪ 会員の入会の承認について
- ⑫ 会長表彰候補者の選定について
- ⑬ その他

・定款第28条第7項に基づく業務執行状況報告について

- (2) 兵庫県トラック協会施設等運営基金取扱要領の改正について
- (3) その他



平成30年度第3回理事会が開催されました

日 時 平成31年3月15日(金)
場 所 兵庫県トラック総合会館

福永会長、他理事35名、監事2名が出席し、理事会の議題は全て承認されました。来年度は役員改選にあたるため、各支部に理事・監事の推薦依頼することを説明しました。また、報告事項について報告・説明しました。

議 題

【審議事項】

- 第1号議案 平成30年度運輸事業振興助成交付金事業会計補正予算(案)について
- 第2号議案 平成30年度交付金事業運営関連特別会計補正予算(案)について
 - ア 平成30年度近代化基金運営事業特別会計補正予算(案)
 - イ 平成30年度施設運営事業特別会計補正予算(案)
- 第3号議案 平成31年度事業計画（案）について
- 第4号議案 平成31年度一般会計収支予算（案）及び研修会館特別会計収支予算（案）について
- 第5号議案 平成31年度運輸事業振興助成交付金事業会計収支予算（案）及び事業計画（案）について
- 第6号議案 平成31年度交付金事業運営関連特別会計収支予算(案)について
 - ア 平成31年度近代化基金運営事業特別会計収支予算（案）
 - イ 平成31年度施設等運営事業特別会計収支予算（案）
- 第7号議案 基金の一部処分（案）について
 - ア 近代化基金の一部処分（案）について
 - イ 施設等運営事業基金の一部処分（案）について
- 第8号議案 平成31年度地方貨物自動車運送適正化事業実施機関事業計画（案）及び収支予算（案）について
- 第9号議案 第43回近代化金融融資推薦公募枠（案）について
- 第10号議案 会員の入会の承認について
- 第11号議案 会長表彰候補者の選定について
- 第12号議案 協会役員の改選について

【報告事項】

定款第28条第7項に基づく業務執行状況報告について
その他



委員会だより

平成30年度第2回物流政策・交付金委員会を開催しました

日 時 平成31年2月28日(木)
場 所 兵庫県トラック総合会館

原岡委員長、他委員17名が出席し、下の事項を協議し、承認されました。

協議事項

1. 平成30年度物流政策に関する事業報告（中間経過）について
2. 平成31年度物流政策に関する事業計画（案）について
3. 平成30年度運輸事業振興助成交付金事業会計補正予算（案）について
4. 平成30年度交付金事業運営関連特別会計補正予算（案）について
 - ①平成30年度近代化基金運営事業特別会計補正予算（案）
 - ②平成30年度施設運営事業特別会計補正予算（案）
5. 平成31年度運輸事業振興助成交付金事業会計収支予算（案）及び事業計画（案）について
6. 平成31年度交付金事業運営関連特別会計収支予算（案）について
 - ①平成31年度近代化基金運営事業特別会計収支予算（案）
 - ②平成31年度施設等運営事業特別会計収支予算（案）
施設運営基金取扱要領の改正について
7. 基金の一部処分（案）について
 - ①近代化基金の一部処分（案）について
 - ②施設運営事業基金の一部処分（案）について
8. 第43回近代化基金融資推薦公募枠（案）について
9. その他
 - ・貨物運送事業法の改正（概要）
 - ・トラック運送サービスを持続的に提供可能とするためのガイドライン
 - ・トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン等周知セミナーの開催
 - ・トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン（解説書）概要版
 - ・取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン
 - ・「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター導入支援事業」の実施



支部だより ――― 「明石支部」

<p>支部の概要</p>	<p>所在地：神戸市西区竜が岡1丁目15-17 管轄区域：明石市・神戸市西区・加古郡稲美町 支部長：碓永良三（碓永自動車(株)代表取締役） 設立：昭和45年4月 会員数：150社</p>
<p>支部行事</p>	<p>4月 全国春の交通安全運動 啓発パトロール シルバー交通安全スクール (自動車学校明石校 青年部)</p> <p>5月 第48回通常総会 交通安全のつどい (高丘東小学校)</p> <p>6月 運行管理者一般講習会 (貨物)</p> <p>7月 献血運動 (明石自動車学校 青年部)</p> <p>8月 チャレンジ100受付開始</p> <p>9月 交通対策委員会・全国秋の交通安全運動 啓発パトロール</p> <p>10月 トラックの日街頭活動 (JR明石駅前 青年部)</p> <p>11月 親睦研修旅行 (沖縄) 明石市総合防災訓練 (江井島小学校) 環境キャンペーン (JR明石駅南側広場 青年部)</p> <p>12月 緊急物資輸送訓練 (三木防災公園) クリスマス会 (ポートピアホテル 青年部)</p> <p>1月 新春賀詞交歓会 (ホテルキャッスルプラザ) 明石警察署・神戸西警察署 術科始め式</p> <p>2月 献血運動 (明石自動車学校 青年部)</p>
<p>主な行事写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="301 1563 782 1910"> <p>親睦研修旅行 (沖縄)</p> </div> <div data-bbox="847 1541 1353 1910"> <p>新春賀詞交歓会 (ホテルキャッスルプラザ)</p> </div> </div>

2018年4月号から会員情報だよりの連載を開始しました。

第12回目は金田運輸株式会社です。

安全な給食を運んでいます！

金田運輸株式会社 (西宮市)



■ 業務内容

JR西宮駅南(現在のバスロータリー)池田町でチッキ(鉄道手荷物輸送)の業務で創業しました。昭和30年から西宮市内の学校へ給食の野菜等を市場からの依頼で配送、平成18年にHACP*対応の大型冷凍冷蔵庫を完備し、給食関係の仕分・保管・配送・回収を行っています。その他、引越、楽器運搬、精密機械、重量物、信書便等を行っています。

■ 環境取組

給食配送では学校に何度も出入りするため、子どもたちの授業の邪魔をしないように、そして黒煙を吸わせたくないとの思いから、平成11年から黒煙ゼロで音の静かな天然ガス車(CNG車)を導入しました。またハイブリッドトラックも県内で最初に2台導入し、環境に配慮した給食配送の全国モデルとなり、国交省他の行政やディーラーと共に環境取組に励んでいます。昨年からは社員が安心して運転でき、安全性にも力を入れ衝突被害軽減ブレーキシステムや危険回避できる車両安定制御システムのついた車両に切り替えていき、エコドライブを含む燃費改善取組・二酸化炭素排出削減、地球環境保全に資する低炭素型ディーゼル車も導入しています。

■ 地元密着・次世代育成

県内の中学2年生を対象として平成10年度から実施されている職場体験、福祉体験、勤労生産活動など、地域での様々な体験活動であるトライやるウィークを、初年度から受入れています。現在は中学校7校と特別支援学校の高校2・3年生、県立工業高等学校2年生が、給食

業務であるパンや食材の仕分や荷受け・検品、トラックに同乗し配送助手の体験を1週間行い、食育・交通安全・環境を教えています。市内をドライブしているように楽しく業務を手伝い、興味を持ってもらうことで、将来当社に就職してくれるといいなあと希望を持ちながら、一緒に業務を行っています。交通安全ではトラックの横乗りをしている時に、きちんと一旦停止線の前で停まり徐行しながら交差点に出て左右確認後に発進することや、トラックの運転席は乗用車に比べて高いので視覚と死角の違いも体験してもらい、車両には天然ガス・ディーゼル・ハイブリッドがあるので、マフラーからの臭いや黒煙の違いとエンジン音の違いを理解・体験してもらい、運送業に興味を持ってもらうように説明しています。

永年の歴史と共に社員も若手から高齢者まで3世代で年齢に応じた仕事をしてきています。大家族のように人生の先輩がたくさんいるので若手の指導育成や気軽に相談出来て、毎日仲良く業務に取り組んでいます。

環境への負担が避けられない「輸送」という事業ですが、これからの西宮を背負っていく子どもたちの健康を第一に考え、地域密着型で環境に配慮し安全と安心した運営をめざし、地域に貢献したいと考えています。

※食品の製造工程における品質管理システム



■ 会社概要 ■

会社名: 金田運輸株式会社
本社: 西宮市前浜町3番36号
代表者: 野村めぐみ
設立: 昭和29年2月
従業員数: 48名
車両数: 41台

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（平成31年2月末現在）

（単位：円／ℓ）

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタンド
		平 均	平 均	平 均	平 均
J X 日 鉱 日		98.73	99.30	101.38	
出 光		95.30	98.86	101.86	
J エ ナ ジ ー			101.30	109.00	
コ ス モ		93.78	99.10	101.75	
昭 和 シ ェ ル		95.30		98.50	
モ ー ビ ル		93.50			107.10
エ ッ ソ		95.60			116.00
三 井		96.00			
そ の 他		94.75	97.30	103.08	104.80
総 計		95.19	98.26	102.12	107.05
31 / 1	全国平均	92.32	調査なし	100.37	102.76
	近畿平均	92.25		99.55	104.68

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／ℓ）

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタンド
		平 均	平 均	平 均	平 均
平成30年3月		94.42	96.82	100.96	104.70
平成30年4月		93.51	96.33	100.04	104.44
平成30年5月		96.31	97.96	100.86	103.28
平成30年6月		100.43	103.20	102.72	109.06
平成30年7月		102.34	105.44	108.49	110.36
平成30年8月		102.51	105.40	108.88	112.97
平成30年9月		102.02	105.61	108.60	111.21
平成30年10月		105.22	107.62	110.72	114.21
平成30年11月		107.95	110.64	114.75	116.74
平成30年12月		101.39	106.51	110.87	113.67
平成31年1月		94.15	99.71	103.88	108.84
平成31年2月		92.61	96.34	100.39	103.97
平成31年3月		95.19	98.26	102.12	107.05
年 間 平 均		99.08	102.29	105.64	109.27

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会 員 だ よ り

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先
31.2.21	東播	一般利用	歩信栄建設(株)	前 田 正 芳	〒675-0019 加古川市野口町水足1473-2 TEL 079-426-6666 FAX 079-426-4757
2.21	明石	一般利用	(株)Mac k's	河 野 昌 弘	〒673-0025 明石市田町 2-6-23 TEL 078-920-8773 FAX 078-920-8779
2.25	東神戸	一般利用	(株)ルージュ・コパン	好 川 政 洋	〒658-0031 神戸市東灘区向洋町東4丁目16 番地K-ACT1F TEL 078-891-4675 FAX 078-891-5094
2.27	東部	一般	八潮運輸(株)	宮 地 宙	〒660-0822 尼崎市杭瀬南新町1-21 TEL 06-6423-9696 FAX 06-6423-9699
2.28	西神戸	一般利用	(株)勇盛ロジックス	石 川 昌 敏	〒657-0854 神戸市灘区摩耶埠頭1-10 TEL 078-262-1320 FAX 078-262-1321
3.8	西播	一般	(株)小林商事	小 林 達 也	〒671-2114 姫路市夢前町糸田190 TEL 079-255-7117 FAX 079-255-7117
3.13	東播	一般利用	播磨商運(株)	山 野 昭 明	〒597-0082 大阪府貝塚市石才341 TEL 072-429-5525 FAX 072-429-5572

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
31.3.9	但馬	一般	赤 坂 土 建 (株)	赤 坂 龍 彦

変更届

会員名簿ページ数	変更事項	旧	新
38	会社名 代表者	味の素物流(株) (関西エース物流(株)からH30.4に変更) 田 中 宏 幸	F-LINE(株) 深 山 隆
69	代表者	(株)神戸新聞輸送センター 影 本 茂	小 林 典 彦
70	住所 TEL/FAX	三 協 運 輸(有) 神戸市中央区新港町2-2 TEL 078-392-2100 FAX 078-392-3434	〒657-0854 神戸市灘区摩耶埠頭 まや流通センター東棟・西事務所 TEL 078-803-8875 FAX 078-803-8876
72	代表者	日 陸 物 流(株) 山之内 純	功 刀 博 文
101	代表者	三 陽 工 業(株) 井 上 修 二・井 上 直 之	井 上 直 之
156	代表者	則 武 運 送(株) 則 武 清 司	則 武 直 樹

事務局からのお知らせ

下記のとおり退職者、新規採用者及び異動がありましたのでお知らせいたします。

人 事 異 動

一般社団法人 兵庫県トラック協会

平成31年3月31日付

発 令 事 項	氏 名	現 職
定年により退職	藤 城 秀 夫	業務部長
定年により退職	繁 田 秀 夫	業務部次長

平成31年4月1日付

発 令 事 項	氏 名	現 職
業務部長	横 山 俊 樹	業務部次長
適正化事業部次長	藤 井 利 行	適正化事業部主事
業務部次長	横 井 啓 祐	業務部主事
業務部主事	棚 田 英 治	業務部係員
総務部主事	藤 塚 祥 太	総務部係員
適正化事業部係員	遠 藤 飛 翔	総務部係員
総務部係員	橋 本 綾 香	新規採用
業務部係員	岡 部 良 紀	新規採用
業務部参与	繁 田 秀 夫	業務部次長

兵ト協ニュース表紙写真募集について

■応募資格

(一社) 兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

■募集内容

●兵庫県の風景(季節感の溢れたもの)、建築物、動植物等の写真(いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない)。

■応募方法

●会社名・氏名(ふりがな)・会社電話番号を明記した電子データ(CD-Rなど)で提供してください。

●撮影場所がわかるようにしてください。例:竹田城跡(朝来市)

■その他

●応募作品は未発表のものに限ります。

●採用する場合は表紙に撮影者の氏名と会社名を記載します。

●採用した方には粗品をさしあげます(クオカード)。

なお、応募作品は返却いたしません。

※ご応募いただいた作品の著作権ならびに所有権は(一社)兵庫県トラック協会に帰属し、返却はいたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。



会員情報だより“募集中”

～貴社の記事を掲載しませんか??～



この度、兵ト協ニュース平成30年4月号より会員事業者の記事を毎月掲載予定しています。それに伴い、兵ト協ニュースに掲載する会員事業者を募集しております。幅広いご内容での記事を募集予定ではありますが、以下の内容を参考としてください。

●会社概要(設立年、代表者氏名、住所、従業員数、車両数など)

●会社で力を入れていること(安全教育、採用活動、産休・育休など)

●創業時の苦勞 ●今後の目標

●その他(社長・社員の趣味、社員旅行などの行事) ●写真

記事はA4 1/2ページ又は1ページを予定しています。

■応募宛先

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

(一社) 兵庫県トラック協会 総務部行

E-mail:hta@hyotokyo.or.jp

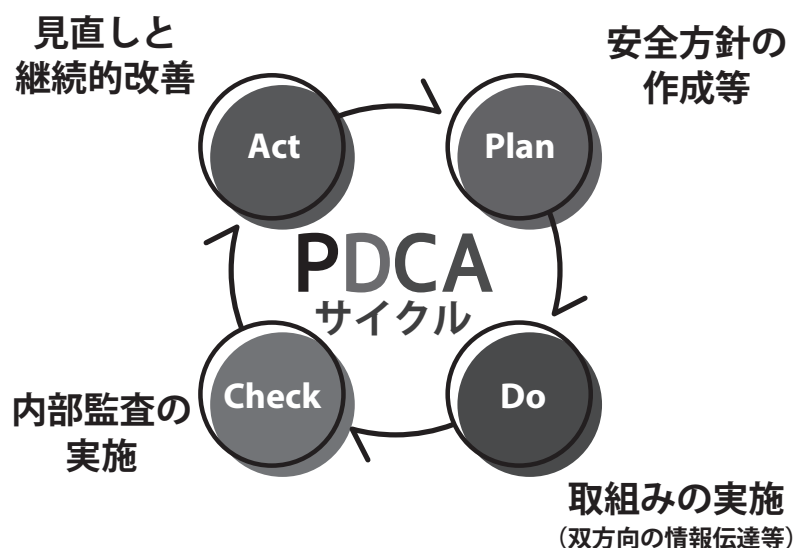
適正化事業部からのお知らせ

巡回指導における指導事項（今月のテーマ「運輸安全マネジメントの実施は適正か」） 担当：適正化事業部 部長 柳井達雄

運輸安全マネジメント制度とは、平成17年に鉄道・自動車・海運・航空で事故や安全をおびやかすトラブルが相次いで発生しました。これらの事故・トラブルの多くに共通する原因として、ヒューマンエラーと事故との関連が指摘され、平成18年3月に「運輸の安全性の向上のための鉄道事業法等の一部を改正する法律案」（運輸安全一括法）が成立し、同年10月から施行されました。

施行時は、自動車関係では、バスが保有車両数200両以上、タクシー及びトラックについては保有車両300両以上が義務付け対象であったが、バスについては、平成25年10月から貸切バス事業者の全てが対象となりました。平成30年4月からタクシー及びトラック事業者で保有車両数200両以上も義務付けの対象となりました。適正化事業実施機関が行う巡回指導の調査項目に「運輸安全マネジメントの実施は適正か」が追加されました。

「運輸安全マネジメント制度」は事業者において経営者から社員まで一丸となり輸送の安全に対する「P（計画）」、「Do（実施）」「Check（確認）」「Act（見直し・改善）」を継続的に繰り返すこと（PDCAサイクル）で輸送の安全を向上させることを目指す取り組みです。



運輸安全マネジメントの作成方法・様式を紹介致します。

1. 輸送の安全を第一に考え事故防止のための安全方針を作り、社内へ広めましょう

◆ 安全方針として、以下の例が挙げられます。

- (例) ・輸送の安全は我が社の根幹 ・無理な運行はしない させない
・安全は最大の顧客満足 ・安全は業務の基本動作

◆ 会社内へ広める方法としては、以下の例が挙げられます。

- (例) ・社内、営業所へ掲示 ・安全方針等を記載した携帯ガードの社員配布

2. 安全方針に基づく、事故防止のための目標・計画を作りましょう。

◆ 目標としては、以下の例が挙げられます。

- (例) ・今年度、人身事故0件、軽微な事故7件以下

・酒気帯び速度超過の撲滅

前年度の目標達成状況を踏まえて、本年度の目標を作成しましょう。

- ◆ 計画としては、以下の例が挙げられます。
 - (例) ・ドライブレコーダーの全車導入
 - ・デジタルタコグラフの全車導入

3. 経営者・管理者は、現場からの意見を参考に安全上の問題点を把握しましょう。

- ◆ 情報交換としては、以下の例が挙げられます。
 - (例) ・定期的に営業所において運転者等との輸送の安全に関する意見交換会を開催する。

4. 計画した取り組みの振り返りを行い、改善点（反省事項）を把握しましょう。

- ◆ 取り組みの振り返りとして、以下の書面を用いて改善点を洗い出します。
 - 「輸送の安全に関する目標達成状況(前年度)」
 - ・前年度の目標及び達成状況を把握しましょう
 - 「自動車事故報告規則第2条に規程する事故(前年度)」
 - ・前年度の自動車事故報告規則第2条に規定する事故の発生状況を把握しましょう
 - 「自社の安全に関する反省事項」
 - ・取り組みを継続するだけでなく定期的に問題点を確認しましょう
 - 「反省事項に対する改善方法」
 - ・問題点を確認した場合、改善策をまとめ、改善を行いましょ

運送事業者による輸送の安全にかかわる情報（方針、目標、計画、達成状況並びに自動車事故報告規則に規定する事故に関する統計）の公表

公表例(掲示)

平成●●年度
(平成●●年4月～●●年3月)

当社の輸送安全情報

事故防止に向けた安全方針 輸送の安全はわが社の根幹 安全運転はプロドライバーの社会的使命			メモ 今月の安全目標 交差点での右左折時 一旦停止の徹底																	
方針達成のための	目 標 人身事故ゼロを貫徹しよう！ 酒気帯び運転、速度超過の撲滅			自動車事故報告規則に規定する事故件数 本年 0 件 昨年 2 件																
	行 動 計 画 安全教育計画:ヒヤリハット情報の報告会を計画する。安全運転講習の受講を計画する。 安全車両投資計画：デジタルタコグラフを計画的に導入する。																			
達成状況、改善点など(昨年度)																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <tr> <th style="width: 25%;">目標</th> <th style="width: 25%;">結果</th> <th style="width: 25%;">目標達成状況</th> <th style="width: 25%;"></th> </tr> <tr> <td>人身事故0件</td> <td>人身事故3件</td> <td>目標達成できず</td> <td>重大事故件数 2件</td> </tr> <tr> <td>酒気帯び運転、速度超過撲滅</td> <td>速度超過違反2件</td> <td>目標達成できず</td> <td>事故の種類 衝突2件</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>衝突の状態 側面衝突1件(重傷者1名) 追突1件(重傷者1件)</td> </tr> </table>	目標	結果	目標達成状況		人身事故0件	人身事故3件	目標達成できず	重大事故件数 2件	酒気帯び運転、速度超過撲滅	速度超過違反2件	目標達成できず	事故の種類 衝突2件				衝突の状態 側面衝突1件(重傷者1名) 追突1件(重傷者1件)				
目標	結果	目標達成状況																		
人身事故0件	人身事故3件	目標達成できず	重大事故件数 2件																	
酒気帯び運転、速度超過撲滅	速度超過違反2件	目標達成できず	事故の種類 衝突2件																	
			衝突の状態 側面衝突1件(重傷者1名) 追突1件(重傷者1件)																	

平成 年 月 日より、日間無事故・無違反記録中

●●運送株式会社 ●●営業所

協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
3・1	全国適正化事業部(課)長業務連絡会議	福岡県トラック 総合会館	3・18	トラック運送業界働き方改革アクションプラン等周知セミナー	兵ト協
	「過積載運行の根絶」合同キャンペーン横断幕の撤去	山陽道・神戸北 第二神明・大久保	19	兵ト協 海コン部会 適正化委員会・定例役員会	兵ト協
	神戸マラソン実行委員会総会	兵庫 県 会館	22	取引環境と長時間労働改善に向けたセミナー	大阪市
2	KTS 配車担当者研修会	大成 閣	26	兵庫県交通安全協会常任理事会・理事会	楠公会館
3	第2回運行管理者試験	神戸フアット ションマート	－ 4月の予定－		
5	兵ト協 正副会長会議	兵ト協	4・3	トラックの日行事検討プロジェクト会議	兵ト協
	兵ト協 常任理事会・総務委員会合同会議	兵ト協	5	安全性評価事業 事前説明会	大ト協
6	全ト協 経営改善・情報化委員会	全ト協		無事故・無違反運動「チャレンジ100」実施結果検討会	兵庫 県 民 会館
	神戸市危険物安全協会理事会	ホテル北野ブ ラザ六甲荘	10	自動車関係団体連絡会議	自動車会館
	自動車関係団体連絡会	自動車会館	11	全ト協 全国専務理事業務連絡会議	全ト協
7	全ト協 全国適正化事業実施機関本部長会議	第一ホテル京 東		KTS 正副会長会議	滋 賀
	全ト協 理事会	第一ホテル京 東	16	近ト協 幹事会	大ト協
8	天狼会 定例会	兵ト協		全ト協 新規採用職員研修(～19日)	全ト協
9	兵青協 10府県青年組織交流会	グランヴィア山 岡	17	輸送秩序改善連絡会(三木会)	兵ト協
	近畿地域本部あんしん大会	新大阪ワシント ンホテルプラザ	18	陸災防 全国支部事務局長会議(～19日)	メルパルク 京 東
11	トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会	兵ト協		全ト協 重量部会 常任委員会	全ト協
12	輸送秩序改善連絡会(三木会)	兵ト協	19	兵ト協 神戸中央支部総会	神 仙 閣
	ひょうご環境保全連絡会 幹事会	神 戸 市 教 育 会 館	20	兵ト協 北播支部総会	いこいの村 は じ り
13	ひょうごエコタウン事業化検討会	ひょうご環境創 造協会神戸市		兵ト協 淡路支部総会	ウェスティン ホ テ ル 淡 路
	全ト協 特殊車両通行許可制度講習会	兵ト協	25	近畿地区道路利用者会議	奈 良 県 文 化 会 館
14	自民党 兵庫県支部連合会との意見交換会	兵 庫 県	－ 5月の予定－		
15	災害に強い物流システムの構築に関する協議会	運 輸 局	5・9	全ト協 総務委員会	全ト協
	兵ト協 理事会	兵ト協	20	KTS 正副会長会議	和 歌 山
18	神戸市交通安全対策推進協議会	神戸市役所	22	兵ト協 常任理事会(予定)	兵ト協